



令和4年1月26日

各位

「まん延防止等重点措置」発出に伴う倶楽部内レストラン・アラスカの対応について

皆様ご案内の通り、この度、政府は兵庫県に「まん延防止等重点措置」の適用（1月27日～2月20日）を決定し、兵庫県は、適正認証を受けていない飲食店に対して酒類の提供を認めず、午後8時までの営業を要請しました。

よって、倶楽部内レストラン・アラスカでは、今回の措置期間中は、

「飲食店適正認証」を取得するまで、酒類の提供を控えることとなりました。

皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

キャプテン

西宮カントリー倶楽部